

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間		第53期 第3四半期 連結累計期間		第52期	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(百万円)		93,321		105,094		127,068
経常利益	(百万円)		4,805		4,725		6,696
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,578		1,769		1,960
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,571		1,762		1,956
純資産額	(百万円)		55,800		56,087		56,185
総資産額	(百万円)		77,015		78,988		78,505
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		41.32		46.30		51.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		41.27		46.21		51.21
自己資本比率	(%)		72.33		70.82		71.45

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間		第53期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		26.79		3.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第52期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

(係争中の訴訟について)

当社が「ほっともっと」を創設し営業を行っていることについて現在係争中の訴訟は、次のとおりであります。

- ・当社は、過去に締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、(株)ほっかほっか亭総本部より損害賠償請求訴訟を提訴(損害賠償請求金額：105億96百万円)され、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、同社の請求を棄却する判決が言い渡されました。(株)ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日に控訴(損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮)し、平成24年10月17日に東京高等裁判所より、同社の主張を一部認め、10億90百万円の支払いを命じる判決が言い渡されました。当社は、この判決内容が、(株)ほっかほっか亭総本部が行った更新拒絶を有効とする理由付けにおいて、継続的契約を終了できる「やむを得ない事由」を、契約当事者間の意見の不一致だけで十分である旨の判示をしている点において明らかな誤りがあり、また、その他の義務違反等の認定においても理由の不備・理由の食い違いや釈明義務違反が散見できるなど、明らかに不当なものであると考え、平成24年10月25日、上告の提起及び上告受理の申立てをしております。なお、高裁判決に仮執行宣言が付されていたため、やむを得ない措置として、判決金額10億90百万円及びこれに対する年6分の割合による金員(合計13億39百万円)を支払い、投資その他の資産に計上しております。また、支払い総額については、監査法人と協議の結果、当第3四半期連結会計期間において訴訟損失引当金13億39百万円として計上しております。
- ・当社が出店した直営店の影響により売上高が減少する等の損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成23年1月17日、(株)ほっかほっか亭総本部の元フランチャイジー1名より損害賠償請求訴訟を提訴(当初の損害賠償請求金額は11百万円でしたが、原告は平成24年3月19日付で損害賠償請求金額を16百万円にする旨の変更申立てを行っております。)されましたが、平成24年7月20日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。原告はこの判決を不服として、平成24年7月31日、控訴(損害賠償請求金額：16百万円)しましたが、平成24年12月19日、東京高等裁判所より、控訴人(原告)の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり緩やかに回復しつつありましたが、海外景気の減速傾向が強まり、生産や輸出が減少する等、次第に厳しさが増してまいりました。

当外食産業におきましては、個人消費が弱含む中、企業間の競争激化や家計の負担増等に対する先行き不安感等から、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、さらに幅広い層のお客様にご支持いただけるよう商品力の強化を図ると共に、引き続き店舗のQ S C (品質、接客、清潔感)向上、及び効果的なキャンペーンの展開に努めました。

国内における店舗展開につきましては、出店余地が大きい近畿・東海エリアを中心に新規出店を148店舗、退店を26店舗行い、店舗数は2,904店舗となりました。また、改装・移転につきましては、78店舗実施いたしました。海外における事業展開につきましては、6月に大韓民国において、「H o t t o M o t t o (ほっともっと)」を初出店いたしました。

なお、当社グループでは、事業活動の中で地球環境に配慮・貢献するために、店舗における使用済みのフライ油を配送用トラックの燃料に再利用するしくみ(「フライ油リサイクルシステム」)を導入しております。これまでの九州・山口エリアに加え、10月より新たに東日本エリアでも取り組みを開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,050億94百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益は44億36百万円(前年同期比0.6%減)、経常利益は47億25百万円(前年同期比1.7%減)、四半期純利益は17億69百万円(前年同期比12.1%増)となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したことや既存店売上高が堅調に推移したことにより、前年同期実績を上回りました。営業利益・経常利益につきましては、売上高が増加したものの、仕入れコストの増加等により前年同期実績を下回りました。なお、四半期純利益につきましては、特別損失として当第3四半期連結会計期間において訴訟損失引当金繰入額13億39百万円を計上したものの、前年同期に資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失16億43百万円を計上していたこともあり、前年同期実績を上回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ほっともっと事業」、「やよい軒事業」及び「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」へと変更いたしました。

以上により、各セグメントの業績の前年同期比較は、前年同期実績を変更後の報告セグメントに組替えたうえで計算しています。

ほっともっと事業

「幕の内弁当」をさらに幅広い層のお客様にご利用いただくことを目指し、春と秋にそれぞれの季節に合わせた「幕の内弁当炊き込みごはん無料変更サービス」を実施すると共に、女性やヘルシー志向のお客様のニーズに対応した「花・幕の内弁当」を発売いたしました。また、「塩から揚げ弁当」を改めてお客様に訴求することを目的としたキャンペーンや、平日お昼に「のり弁当」を値下げするキャンペーンを実施する等、定番商品の売上向上に努めました。そのほか「新・ビーフステーキ弁当」「カキフライ御膳」等、幅広いお客様のニーズに対応した商品を発売し、さらなる顧客層の拡大を図りました。これらにより、既存店売上高は、前年同期比103.8%となりました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい近畿・東海エリアを中心に、新規出店を124店舗行うと共に、不採算店舗等の退店を23店舗行った結果、店舗数は101店舗増加し、2,667店舗となりました。改装・移転につきましては、72店舗実施いたしました。

また、今後の出店戦略とフランチャイズ展開の推進を図るため、加盟者の開業資金の負担を軽減した新たなフランチャイズ制度(「ユニットFC制度」)を設立いたしました。この制度を活用し加盟店の割合を高めていくために、新規加盟者の募集を強化する等、今後に向けた取り組みを開始いたしました。

以上の結果、既存店売上高が継続して前年同月を上回る等堅調に推移し、売上高は876億53百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益は39億27百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

やよい軒事業

食材や商品のボリュームにこだわったメニューを提供すると共に、季節感や郷土料理を取り入れたメニューを発売し、お客様の満足度を高めることにより、他店との差別化を図りました。また、テレビCMを放映し「やよい軒」の認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、キャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。さらに携帯電話で会員登録していただいたお客様に、新商品・キャンペーン等のお得な情報や店舗でご利用いただける限定クーポンを配信する「やよい軒モバイル会員サービス」を開始いたしました。これらにより、既存店売上高は、前年同期比102.6%となりました。

店舗数につきましては、新規出店を20店舗行う一方、退店を1店舗行った結果、19店舗増加し、209店舗となりました。なお、改装を6店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は151億91百万円(前年同期比16.6%増)となりましたが、営業利益は仕入れコストの増加等により5億88百万円(前年同期比12.7%減)となりました。

しゃぶしゃぶダイニングMK事業

季節に合わせたメニューを発売し、メニューの幅を広げると共に、カード会員向けに販売促進活動を行う等、既存顧客の来店促進を図りました。また、テレビCMを放映し、認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、店舗のQSCのさらなる向上に努めた結果、既存店売上高は、前年同期比101.9%となりました。

店舗数につきましては、新規出店を4店舗行い、28店舗となりました。

以上の結果、売上高は22億46百万円(前年同期比31.6%増)、営業利益は39百万円(前年同期は23百万円の営業損失)となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業がありましたが、該当店舗が3月31日に全て退店したため、売上高は2百万円、営業損失は2百万円となりました。

なお、前第3四半期連結累計期間の実績は、売上高は78百万円、営業利益は16百万円でした。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億82百万円増加し、789億88百万円となりました。内訳は、流動資産が33億27百万円減少したこと及び固定資産が38億9百万円増加したこととあります。流動資産の減少は、現金及び預金が43億31百万円減少したこと、商品及び製品が9億4百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産が20億15百万円増加したこと、差入保証金が3億55百万円増加したこと、(株)ほっかほっか亭総本部からの損害賠償請求訴訟に係る仮払金として13億39百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億80百万円増加し、229億円となりました。内訳は、流動負債が9億77百万円減少したこと及び固定負債が15億58百万円増加したこととあります。流動負債の減少は、支払手形及び買掛金が7億8百万円増加したこと、賞与引当金が2億27百万円減少したこと、未払法人税等が14億99百万円減少したことなどによるものです。また、固定負債の増加は、資産除去債務が2億62百万円増加したこと及び訴訟損失引当金が13億39百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ97百万円減少し、560億87百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により17億69百万円増加し、剰余金の配当により19億10百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,182,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,167,200	381,672	同上
単元未満株式(注)	普通株式 43,080		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,672	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,182,400		6,182,400	13.93
計		6,182,400		6,182,400	13.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役営業統括本部長(RC・PC統括)・QC担当	取締役営業統括本部長(RC・PC統括)・採用・QC担当	立花英信	平成24年11月1日
取締役営業統括本部長(FC開発統括)・立地開発・店舗設備担当	取締役店舗開発・店舗設備担当	布山稔	平成24年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,805	18,474
受取手形及び売掛金	3,058	3,096
商品及び製品	4,839	5,743
原材料及び貯蔵品	91	123
その他	2,781	2,762
貸倒引当金	500	452
流動資産合計	33,074	29,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,801	23,253
その他(純額)	9,353	9,916
有形固定資産合計	31,155	33,170
無形固定資産	494	460
投資その他の資産		
その他	13,800	15,627
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	13,781	15,609
固定資産合計	45,431	49,240
資産合計	78,505	78,988
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,019	5,728
未払法人税等	1,611	111
賞与引当金	284	56
ポイント引当金	82	95
株主優待引当金	120	-
資産除去債務	8	28
その他	7,176	7,304
流動負債合計	14,303	13,325
固定負債		
訴訟損失引当金	-	1,339
資産除去債務	3,550	3,813
その他	4,466	4,421
固定負債合計	8,017	9,575
負債合計	22,320	22,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,922
利益剰余金	59,771	59,630
自己株式	12,050	12,050
株主資本合計	56,104	55,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	22
その他の包括利益累計額合計	16	22
新株予約権	96	146
純資産合計	56,185	56,087
負債純資産合計	78,505	78,988

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	93,321	105,094
売上原価	44,694	49,566
売上総利益	48,626	55,527
販売費及び一般管理費	44,162	51,091
営業利益	4,463	4,436
営業外収益		
受取利息	53	51
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	111	110
持分法による投資利益	4	7
その他	231	162
営業外収益合計	403	333
営業外費用		
固定資産賃貸費用	26	23
その他	35	20
営業外費用合計	61	43
経常利益	4,805	4,725
特別利益		
固定資産売却益	8	1
貸倒引当金戻入額	2	-
災害見舞金受取額	201	-
特別利益合計	212	1
特別損失		
固定資産処分損	78	104
減損損失	6	62
災害義援金等	174	20
災害による損失	213	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,643	-
訴訟損失引当金繰入額	-	1,339
その他	1	2
特別損失合計	2,118	1,529
税金等調整前四半期純利益	2,900	3,197
法人税等	1,321	1,428
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578	1,769
四半期純利益	1,578	1,769

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578	1,769
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	6
その他の包括利益合計	7	6
四半期包括利益	1,571	1,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,571	1,762
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
偶発債務 (1) 保証債務 加盟店等 135百万円 (当社指定業者からの仕入等の債務保証) 当社従業員 11百万円 (銀行借入債務保証) (2) 訴訟等 当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額：105億96百万円)されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮)しており、現在係争中であります。	偶発債務 保証債務 加盟店等 135百万円 (当社指定業者からの仕入等の債務保証) 当社従業員 2百万円 (銀行借入債務保証)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費 2,929百万円	減価償却費 3,266百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	993	26.00	平成23年2月28日	平成23年4月28日	利益剰余金
平成23年8月22日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成23年8月31日	平成23年10月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月23日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年2月29日	平成24年4月27日	利益剰余金
平成24年8月20日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年8月31日	平成24年10月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともっ と事業	やよい軒事 業	しゃぶしゃ ぶダイニン グMK事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	78,507	13,028	1,706	93,242	78	93,321		93,321
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			0	0		0	0	
計	78,507	13,028	1,706	93,242	78	93,321	0	93,321
セグメント利益又は損失 ()	3,873	674	23	4,524	16	4,540	76	4,463

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともっ と事業	やよい軒事 業	しゃぶしゃ ぶダイニン グMK事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	87,653	15,191	2,246	105,091	2	105,094		105,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	87,653	15,191	2,246	105,091	2	105,094		105,094
セグメント利益又は損失 ()	3,927	588	39	4,555	2	4,553	117	4,436

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、従来の商品の提供スタイルや内容等で区分していた報告セグメントを、セグメント情報の利用者にとって明瞭で有用な情報開示を目的に、「ほっともっと」・「やよい軒」・「しゃぶしゃぶダイニングMK」の3ブランドによる事業展開に合わせて「ほっともっと事業」、「やよい軒事業」及び「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」へと変更いたしました。この結果、「持ち帰り弁当事業」を「ほっともっと事業」に、「定食事業」を「やよい軒事業」に、「その他」から「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」に係るものを区分掲記するように変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円32銭	46円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,578	1,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,578	1,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,210	38,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円27銭	46円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	48	78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	水	一	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋		敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。